

保育コーディネーター養成研修実施計画

大分県保育連合会

1 研修の趣旨

核家族化や少子化の影響による地域の子育て力の低下、子育ての孤立化・密室化、その他経済的・社会的要因などが絡まり、複雑な環境に置かれている児童が増加しています。このことから、近年、保育所（園）や認定こども園には、ネグレクトが疑われる要保護児童や生活困窮家庭の児童など、特別な配慮を要する児童が多く通園しています。

また、保育所等は、子どもの発達基盤を形成する時期を過ごす場所であり、発達に関する最初の兆候に気付き、いち早く適切な療育支援につなぐことが可能です。

しかし、保育所等では、複雑化・困難化する特別な配慮を要する児童や家庭のケースに対して、対処方法や専門機関との連携方法を学ぶ機会が少ないことから、十分な支援が難しい状況です。

こうしたことから、保育所等における支援機能を強化するため、「保育コーディネーター養成研修」を開催し、ソーシャルワーカー的な役割を担う職員である「保育コーディネーター」を養成し、全ての保育所等に配置することを目指します。

2 受講資格

県内保育所（園）、認定こども園、幼稚園等に勤務する保育士・保育教諭・幼稚園教諭で次のいずれかに該当する者

- ① 主任保育士、主幹保育教諭または主幹教諭等
- ② 副主任保育士・専門リーダー・職務分野別リーダー等として発令され又は職務命令を受けている者
- ③ 上記①または②の者と同等の能力を有する者

3 募集人数

- ① 50名程度とする。（内、幼稚園教諭及び認可外保育施設等職員は合わせて5名程度とする）
- ② 応募者多数の場合は、申込書記載事項及び全ての保育所等に養成するという趣旨から地域バランスを考慮して選考する。

4 研修内容

（1）到達目標

研修により、次のことが可能になることを目標とします。

- ① 保護者や職員の相談窓口となり、直接、児童や家庭への専門的な支援を行うこと。
- ② 関係機関と連携して、適切な時期に適切な支援を受けられるよう繋いで

いくこと。

- ③ 児童のライフステージを見通した保育計画を外部機関と協働しながら作成すること。
- ④ 地域における総合的な支援機能として、子育て支援に関する最新の情報を計画的に発信すること。

(2) 研修項目

- ① 障がい児支援
- ② 要保護児童支援
- ③ 配慮が必要な家庭への支援
- ④ 地域における子育て支援
- ⑤ 相談援助技術
- ⑥ 上記に関連した現場研修
- ⑦ 保育所等に求められる役割と期待
- ⑧ 保育コーディネーターの役割
- ⑨ 子育て支援サービス
- ⑩ 障がい児支援サービス

(3) 研修プログラム

(省略)

5 修了認定

(1) 認定方法

- ① 全ての講義等を受講した者を修了認定審査対象者とする。
- ② 修了認定基準に則り、全研修終了後に開催する運営委員会において修了認定審査を行う。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 各講義の終わりに 10 分～20 分の小テストを実施する。・ 第 6 回研修終了後に与えられた課題について、800 字以上 1000 字以内のレポートを提出する。・ いずれも 60 パーセント以上の得点を合格とする。 |
|--|

以上の 3 点で検討

- ③ 受講できなかった講義等がある場合は、講師が他の研修等で同様の講義を行う機会があり、講師から当該講義の受講を許されて受講できたときは修了認定審査対象者とする。

(2) 修了認定書の交付等

- ① 運営委員会の審査において修了認定基準を満たすと認められた者に、修了認定書を交付する。
- ② 認定時に配布された大分県保育コーディネーターの「ステッカー」は、玄関等の人目に触れやすい場所に掲示する。